

-いのちを守る-

遠藤守レポート



都議会公明党: 新宿区西新宿 2-8-1 TEL: 5320-7250 / FAX: 5388-1787 <http://endomamoru.com> お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。

都区連携し、一段の高齢者支援を

9月28日の都議会代表質問で、公明党は、高齢者支援の充実と、これと密接に関連する個人情報保護法について取り上げました(遠藤守が担当)。概要をQ&Aで紹介します。

●高齢者問題は大都市で尖鋭化●

【Q1】高齢者を取り巻く貧困や地域医療、要介護等の課題は、東京のような人口集中地域で尖鋭的に表れる、との調査結果がある。

こうした課題に対し、実務を担う区市町村の意見や要望を改めて把握し、一段の支援を講じていくべきである。

【A1】今般の高齢者の所在不明問題を受け、都は、百歳以上の高齢者の数と所在確認上の課題について、現在、区市町村への調査を行っている。

今後、この調査結果も参考にしながら、関係各局と連携し、区市町村が現場で直面している実態や課題を改めて把握し、地域において高齢者に対する取組を実施している区市町村を支援していく。

【解説】

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、現在の結婚や世帯形成の傾向が続いた場合、20年後には、50代、60代の男性4人に一人が独り暮らしになります。

今夏のベストセラー「单身急増社会の衝撃」によれば、2005年時点における、都道府県別の男性の単身世帯比率は、すべての年齢階層で東京都がトップであり、女性も20代から60代までは東京都がトップです。

●個人情報保護法の啓発が重要●

【Q2】高齢者の安否確認には、自治体が管理している個人情報(=氏名や住所、電話など)の活用が有益であるが、都民・自治体双方にわたって個人情報保護法令に対する誤解や過剰反応がある。

都は正しい理解が促進されるよう積極的に取り組むべきである。

【A2】個人情報を保護しつつ、地域活動を円滑に進めるには、個人情報の「保護」と「活用」のバランスをとることが極めて重要であり、広く個人情報保護法令に対する正しい理解を浸透させることが必要である。

このため、都においては、パンフレットの作成や説明会の実施により、個人情報保護法令の普及啓発に努めてきた。

今後とも、こうした取組を引続き進めるとともに、新たに区市町村の職員に個人情報保護に関する説明会への参加を呼びかけるなど、個人情報保護法令の理解促進に向け、積極的に取り組んでいく。

【解説】

高齢者の見守りなど、地域による支え合い活動を進めには、いくつかのハードルがありますが、最大の壁は、個人情報保護法との調整です。例えば、災害時に、高齢者や障害者らの避難を円滑にするため、全国の自治体では、要援護者名簿の作成が進んでいますが、総務省の調べでは、対象者のほぼ全員の名簿を作成した自治体は33%に留まっています。